

「介護相談窓口 通信」 2019年12月号

※豆知識(高齢者施設について③)※

今回は、高齢者施設の中の「有料老人ホーム」についてお届けします。

有料老人ホームは、介護保険制度では、在宅サービスの分類に入ります。それは、施設の中の部屋を買う(借りる)という形式になるためです。ですので、有料老人ホームの場合は、部屋の広さ(1DKや2DK等)や階数(高層階か低層階等)、部屋の向き(北向き、南向き)等が選択できる場合があります。(部屋の空室状況等によっては難しい場合も有ります。)

そして、特別養護老人ホームなどにはない共有部分(談話室、食堂、コミュニティ広場)が多く配置され、要介護状態ではない、介護がまだ必要ではない一般の高齢者の方でも入居できることが特徴です。

しかし、その分入居費用が高額(入居一時金が何千万円等)になる施設もありますので、入居を検討される場合には、費用なども必ず確認しご検討下さい。

「介護相談窓口」では、高齢者施設の資料もご用意しております。

【介護アドバイザー 湯浅美佐子】

大阪市立大学、大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス株式会社が共同で
「介護相談窓口」開設！

介護相談室利用可能日

時間:各日10:00~16:00

2019年
12月6日(金)、12月20日(金)
2020年
1月10日(金)、1月24日(金)
2月7日(金)、2月21日(金)

場 所:大阪市立大学杉本キャンパス 1号館1階
女性研究者支援室(研究支援課分室)
(大阪市住吉区杉本3-3-138)

利用対象:連携機関の研究者、大学院生等

メール:f-soudan@ado.osaka-cu.ac.jp

電話:06-6605-3455

相談窓口HP:<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/effort/assistance-service/>

※個別の相談には予約が必要です。まずはお電話またはメールにて

お問合せ・ご予約ください。相談は面談やお電話、メールで対応します。